

# 第六次 串間市 長期総合計画

— 総合戦略・後期基本計画 —

概要版

豊かな自然と共存し  
みんなで創り育てる  
多様性と持続性のまち くしま



令和8年3月  
宮崎県 串間市



## 計画策定の趣旨

本市においては令和3年3月に「第2期申間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定するとともに「第六次申間市長期総合計画（総合戦略・前期基本計画）」（以下「前期計画」という。）を策定して様々な施策・事業に取り組んできました。

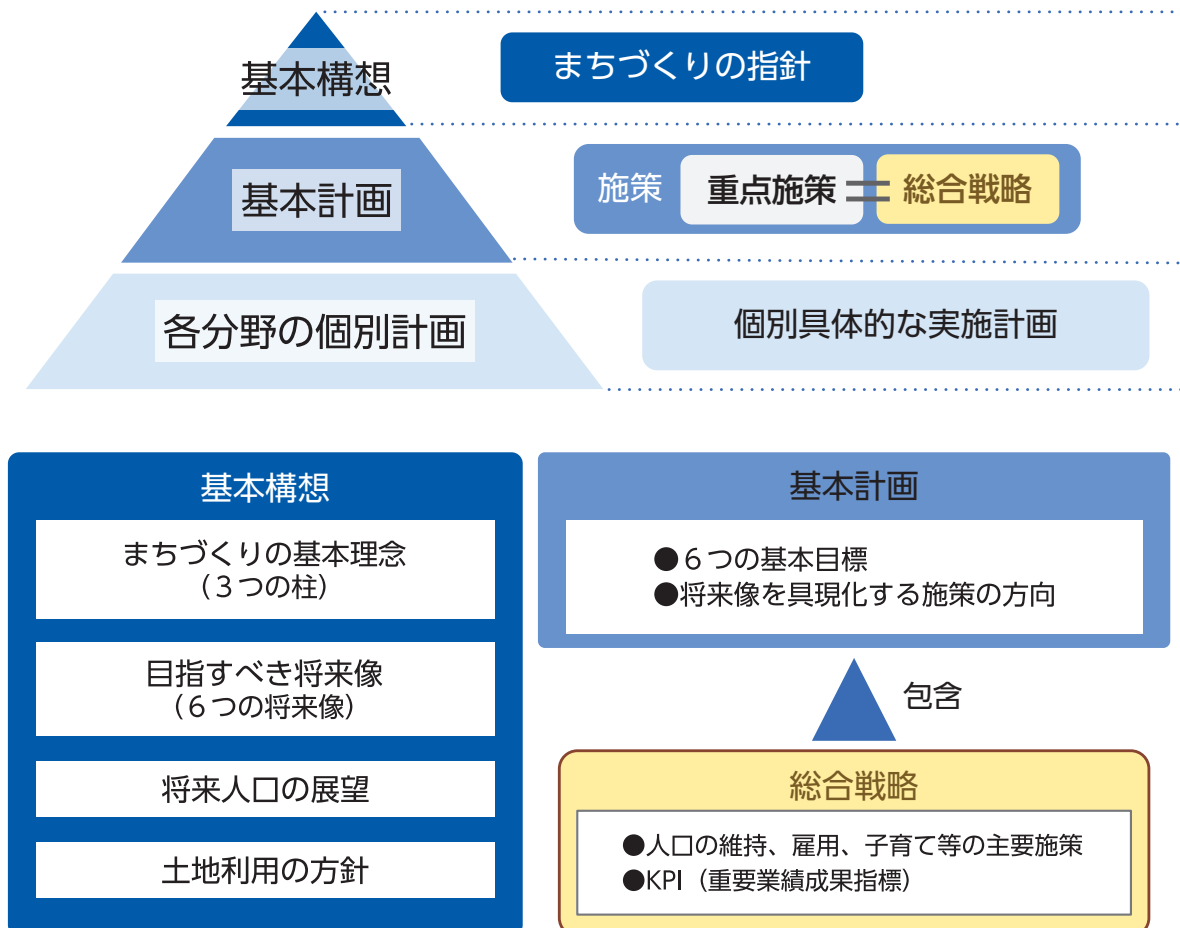
前期計画の策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAIの普及等、社会全体の高度化やデジタル化、ライフスタイルの多様化が進みました。

このような流れを踏まえて、本市では、前期計画の取組状況等を精査したうえで、時代や社会の潮流を踏まえつつ、持続可能なまちを住民と共に築くことができるよう、令和8年度を始期とする「第六次申間市長期総合計画（総合戦略・後期基本計画）」（以下「本計画」という。）を策定しました。

## 計画の位置づけと期間

総合計画は、本市の全ての計画の指針となる最上位計画です。また、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる総合戦略との関係が深いことから、本計画の基本計画に総合戦略を包含して策定します。

### ◆計画の位置づけ◆





## ◆計画の期間◆

和暦(年度)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
西暦(年度)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
長期総合計画	基本構想(10年間)									
	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
総合戦略	第二期総合戦略(5年間)					第三期総合戦略(5年間)				

本市は、令和3(2021)年3月に前期計画を策定し、同計画は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間の計画で、全期間を見通した基本構想と、前期5年間(2021～2025年度)に係る基本計画が定められています。前期計画の計画期間が令和7(2025)年度末で終了するに当たり、将来像の着実な実現、さらには持続可能なまちづくりの実現に向けて、令和8(2026)年度からの本計画を策定します。

## 第六次串間市長期総合計画の基本構想

まちづくりの基本理念を以下のとおり定め、まちづくりの全ての分野における基本的な考え方としています。

## 基本理念

豊かな自然と共存し  
みんなで創り育てる  
多様性と持続性のまち くしま

## 基本理念の柱 1

市民がともに考え 選び 創る  
協働と共生のまちの創造

## 基本理念の柱 2

人を呼び 魅了し  
自慢したくなるまちの創造

## 基本理念の柱 3

豊かな自然と共存し  
持続する環境未来都市の創造

人口減少による負のスパイラルに陥らないよう、発展課題に対応した「挑戦」「多様性」「連携」「地域共生」「持続性」「創造性」をキーワードとした目指すべき将来像から基本理念を定め、くしまスタイルのまちをつくりだします。



## 目標人口の設定

本市の将来展望の実現に向けて各種施策を推進することにより、出生数の増加による合計特殊出生率の上昇と、転出抑制・転入促進の効果が生まれることを見込み、次のとおり、本計画の目標人口を設定します。

市の目標人口

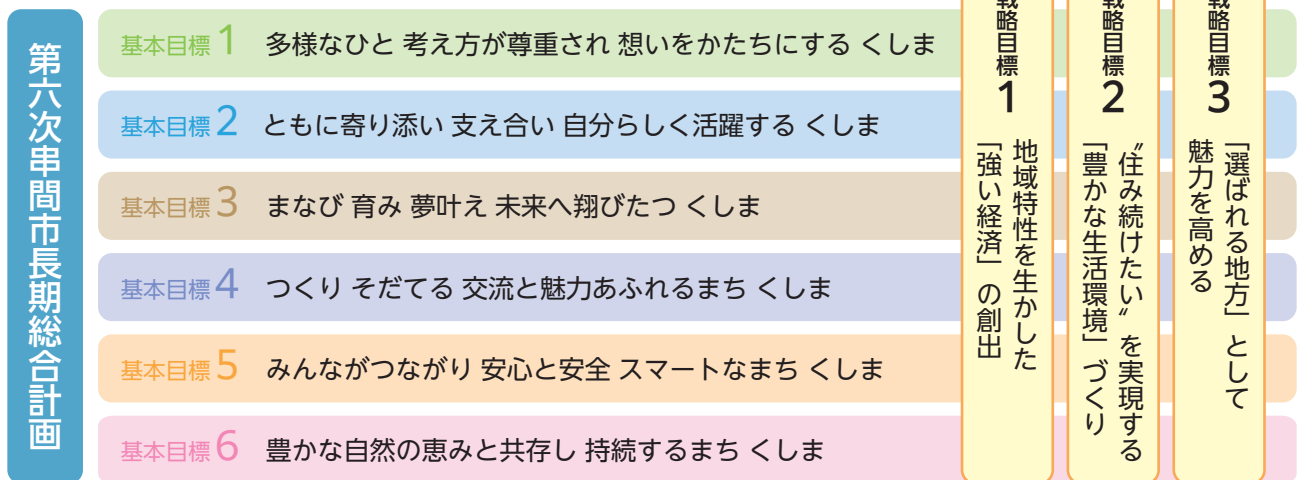
総人口 **13,500**人程度  
〔令和12（2030）年時点〕

## 本計画の重点戦略

前期計画において、総合戦略を「重点戦略」として位置づけ、本市が将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すため、4つの戦略目標を掲げて取組を進めてきました。

本計画においては、国の「地方創生に関する総合戦略」の趣旨を踏まえ、引き続き戦略目標を掲げるとともに、後期基本計画を総合戦略として位置づけ、全庁体制で地方創生に資する取組を進めることとします。

### 【長期総合計画と総合戦略の関係】



## 戦略目標 1 地域特性を生かした「強い経済」の創出

本市の特色・強みを生かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に市域外から稼ぎ、効率的に市域内で富を循環させる地域経済構造を構築するため、農林水産業、観光産業等の強みを有する産業を見定め、産業構造の多角化により、多様な働き場の確保を図って、様々な人々が本市に職場を求める仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、本市で安心して働けるようにするために、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを進めていきます。



戦略目標の指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	備考
生産年齢人口（15～64歳人口）	人	6,339人	5,730人	現住人口（10月1日）

## 戦略目標2 “住み続けたい”を実現する「豊かな生活環境」づくり

### ①子育て世代に選ばれる環境づくり

本市において、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、実効性のある少子化対策を総合的に推進します。具体的には、結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国制度等の活用を促進することに加え、市をはじめ各種団体等において、保育・教育の質の向上、結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方等の実情に応じた少子化対策の取組を推進します。

戦略目標の指標	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	備考
合計特殊出生率	1.86	1.90	人口動態統計特殊報告の最新値 (厚生労働省)

### ②誰もが住み続けられる環境づくり

質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。あわせて、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ等、地域の特色ある資源を最大限に生かし、地域の活性化と魅力向上を図ります。また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を維持・確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災や地域の安全の確保を図ります。

さらに、東九州自動車道の整備を見据え、観光・産業・医療・防災等、各分野における整備効果を発現させる取組を推進します。

戦略目標の指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	備考
市民アンケート 満足度評価プラス項目	項目	35	35	市民アンケート調査 (満足度の加重平均値)

## 戦略目標3 「選ばれる地方」として魅力を高める

本市の転出超過数の大半は若年層であり、多くの若者が進学、就職の機会に転出しているものと考えられます。

本市へのひとの流れをつくるため、夢や希望を抱く若者等に選ばれる取組を実施し、本市に住みたいという希望の実現に取り組みます。

戦略目標の指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	備考
転出超過人数（△）	人	△182	△36	現住人口統計



## 後期基本計画

### 基本目標 1 多様なひと考え方が尊重され 想いをかたちにする くしま

#### 1-1 市民主体のまちづくりの推進

##### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
市民主体による地域の課題解決に向けた組織の活動範囲	%	83.3	100.0

##### 《施策の目的》

- ◆市民と行政が協働し、コミュニティ活動の拡充と活性化への取組を進めます。
- ◆広報・広聴活動と情報発信の充実により、市民と行政が協働したまちづくりを推進します。

##### 《施策の方向》

###### 施策の方向

- ①コミュニティの活性化に向けた取組
- ②コミュニティ施設の適切な維持管理
- ③協働のまちづくりに向けた取組
- ④情報発信の強化
- ⑤情報公開の推進

#### 1-2 男女共同参画・人権尊重社会の形成

##### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
審議会等における女性委員の割合	%	25.8	50.0

##### 《施策の目的》

- ◆男女が互いに個性と能力を発揮し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現を目指します。
- ◆一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現を目指します。

##### 《施策の方向》

###### 施策の方向

- ①男女共同参画に向けた意識の醸成
- ②男女が共に生きる環境づくり
- ③人権が尊重される社会づくり
- ④相談体制の充実

#### 1-3 自治体経営の推進

##### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
経常収支比率	%	93.8	94.8
市税収納率（過年度分を含む）	%	94.98	94.00

##### 《施策の目的》

- ◆中長期的な視点から健全な財政運営が行われるとともに、時代の流れや市民ニーズに基づく行政サービスを提供できるまちづくりを進めます。

##### 《施策の方向》

###### 施策の方向

- ①健全な財政運営の推進
- ②効率的な行政運営の推進
- ③人材の確保と育成
- ④広域行政の推進



## 基本目標 2 ともに寄り添い 支え合い 自分らしく活躍する くしま

### 2-1 保健・医療の充実

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
健康寿命(男性)	歳	82.66	84.04
健康寿命(女性)	歳	86.45	87.83

#### 《施策の目的》

- ◆ライフステージに応じた生活習慣の改善や健康の維持・増進により、市民が健やかに生活できる社会を目指します。

#### 《施策の方向》

- |       |           |            |
|-------|-----------|------------|
| 施策の方向 | ①健康意識の高揚  | ⑤歯科保健の推進   |
|       | ②各種健診の充実  | ⑥感染症対策の推進  |
|       | ③母子保健の充実  | ⑦食育の推進     |
|       | ④こころの健康対策 | ⑧地域医療体制の確保 |

### 2-2 地域福祉の充実

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
ボランティア登録団体数	団体	31	36
社会福祉協議会会員加入世帯率	%	54.4	55.0
民生委員・児童委員の充足率	%	100.0	100.0

#### 《施策の目的》

- ◆社会福祉協議会をはじめ各種団体との連携を強化し、助け合い・支え合いにより、市民の誰もが幸せを感じながら暮らせる地域づくりを進めます。

#### 《施策の方向》

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 施策の方向 | ①福祉意識の高揚            |
|       | ②社会福祉協議会、関係団体等の活動支援 |
|       | ③誰一人取り残さない支援体制の充実   |
|       | ④誰もが暮らしやすいまちづくり     |

### 2-3 高齢者福祉の充実

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
要介護認定率	%	15.6	16.8
シルバー人材センター会員数	人	59	88
高齢者クラブ数	クラブ	25	30

#### 《施策の目的》

- ◆高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援の充実を目指します。

#### 《施策の方向》

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 施策の方向 | ①介護予防の推進         |
|       | ②介護保険サービスの充実     |
|       | ③生きがいづくりと社会参加の促進 |
|       | ④日常生活支援の充実       |
|       | ⑤認知症施策の推進        |



## 2-4 障がい者福祉の充実

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
障がい福祉に係る施設入所者数	人	46	46

### 《施策の目的》

- ◆障がいへの理解が深まるとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが主体性を持って社会参加できるまちづくりを推進します。

### 《施策の方向》

- |       |  |
|-------|--|
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①障がいや障がい者への理解促進</li> <li>②障がい福祉サービスの推進</li> <li>③保育・教育の充実</li> <li>④障がい者の社会参加の促進</li> </ul> |
|-------|--|

## 2-5 子育て支援の充実

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
教育・保育の充足率	%	100.0	100.0

### 《施策の目的》

- ◆安心して子どもを産むことができ、地域の中で子育ての喜びを感じられるよう、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、保育サービスや子育て支援施策の充実を図ります。

### 《施策の方向》

- |       |   |
|-------|---|
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①保育サービスの充実</li> <li>②相談支援体制の充実</li> <li>③子ども・子育て世代の居場所の提供</li> <li>④様々な経済的支援</li> <li>⑤子どもの権利擁護</li> </ul> |
|-------|---|

## 2-6 社会保障の充実

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
値段が安価な後発医薬品の利用割合が医薬品全体に占める割合	%	91.5	92.0

### 《施策の目的》

- ◆全ての市民が健康で安心して生活を送ることができるよう、社会保障制度の趣旨が周知・理解され、健全な制度運営を行います。

### 《施策の方向》

- |       |   |
|-------|---|
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①国民健康保険事業の適正運営</li> <li>②国民年金制度の周知</li> <li>③生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正運用</li> </ul> |
|-------|---|



## 基本目標 3 まなび 育み 夢叶え 未来へ翔びたつ くしま

### 3-1 学校教育の充実

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
全国・学力学習状況調査で「地域や社会をよくするために何かしてみたいとおもいますか」の質問に、「当てはまる、又はどちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6	%	88.6
	中3	%	79.2
体力テストの結果 ※全国の平均値を100とした際の本市の割合	小5男子	-	98.4
	小5女子	-	105.1
	中2男子	-	81.8
	中2女子	-	91.2

#### 《施策の目的》

- ◆心身ともに健康で、ふるさとを愛し、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけ、未来を切り拓くこどもが育つ教育を推進します。

#### 《施策の方向》

##### 施策の方向

- ①学校教育の充実
- ②特別支援教育の推進
- ③不登校児童生徒への対応
- ④学校給食の充実
- ⑤小中高一貫教育の推進

### 3-2 生涯学習・生涯スポーツ社会の確立

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
自主サークルの数	団体	50	50

#### 《施策の目的》

- ◆様々な学びの機会が生涯にわたって提供され、その知識や経験を地域に還元するとともに、自己実現と社会参加が促進されるまちづくりを目指します。
- ◆市民がスポーツに親しむことができる機会や場の提供に取り組みます。

#### 《施策の方向》

##### 施策の方向

- ①社会教育関連施設の維持管理と有効活用
- ②図書館の充実
- ③生涯学習の推進
- ④スポーツ施設の維持管理と有効活用
- ⑤多様なスポーツ活動の普及促進





### 3-3 青少年の健全育成

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
刑法犯少年数の減少	件	5	3

#### 《施策の目的》

◆関係機関・団体と家庭、学校、地域等が一体となり、青少年の健全育成を図ることができるまちづくりを推進します。

#### 《施策の方向》

施策の方向  
 ①青少年活動の促進  
 ②青少年育成環境の整備  
 ③青少年育成指導者の育成

### 3-4 地域文化の継承・創造

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
旧吉松家住宅入館者数	人	5,541	6,000

#### 《施策の目的》

◆市民主体の文化・芸術活動を支援するとともに、地域特有の民俗文化の伝承に努めます。

#### 《施策の方向》

施策の方向  
 ①文化・芸術活動の促進  
 ②文化財の保存と活用





## 基本目標4 つくりそだてる交流と魅力あふれるまちくしま

### 4-1 農林水産業の振興

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
農業生産額	百万円	7,918	10,000
担い手の育成	人	387	353
担い手等への農地集積率	%	45.1	65
新品目生産拡大	ha	2.7	17
繁殖雌牛飼養頭数	頭	4,673	4,500
森林経営計画認定率	%	53.75	57.99
再造林面積	ha	194	160
漁業生産量（養殖）	トン	7,900	12,000
漁業生産量（養殖以外）	トン	1,212	1,400
魚礁投入による漁業生産量（イセエビ、アラ）	kg	8,099	7,000

#### 《施策の目的》

- ◆多様な担い手の育成・確保とスマート農業等の推進により農畜産物の需給動向に即した生産性の高い農業を目指します。
- ◆森林の多面的機能を保ちつつ、計画的な森林整備に取り組みます。
- ◆水揚げ量の確保と販路拡大による持続可能な水産業を目指します。

#### 《施策の方向》

- |       |   |
|-------|---|
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①農業生産体制の強化</li> <li>②農産物の振興</li> <li>③畜産物の振興</li> <li>④林業の振興</li> <li>⑤水産物の基盤強化</li> <li>⑥水産物のブランド化</li> <li>⑦浜プランの着実な実施</li> <li>⑧流通・販売体制の充実</li> </ul> |
|-------|---|

### 4-2 商工業・地場産業等の振興

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
製造品出荷額	百万円	3,128	4,200
中心市街地来訪者数	人	690,819	800,000

#### 《施策の目的》

- ◆地域経済の活性化と雇用の場の確保に向けた取組を進めます。

#### 《施策の方向》

- |       |   |
|-------|---|
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①商工業の振興</li> <li>②企業誘致の推進</li> </ul> |
|-------|---|



## 4-3 観光・交流活動の振興

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
観光入込者数	人	491,058	600,000
観光イベント参加者数	人	36,800	42,000
空き家バンク新規登録件数	件	10	10
移住世帯数 ※移住相談窓口を通して移住した世帯	世帯	10	10

### 《施策の目的》

- ◆観光・交流活動の振興が、交流人口や関係人口の増加と地域活性化につながるよう、多面的に取組を進めます。

### 《施策の方向》

- 施策の方向
- ①観光・交流資源の活用
  - ②エコツーリズムの推進
  - ③誘客プロモーションの推進
  - ④広域観光体制の充実
  - ⑤国際理解の推進
  - ⑥移住施策の推進

## 4-4 雇用・勤労者対策の充実

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
市内在学高校生の地元就職率	%	36.8	40.0

### 《施策の目的》

- ◆事業者とともに市民の就労の場が確保されるまちづくりを目指します。

### 《施策の方向》

- 施策の方向
- ①雇用機会の確保と地元就職の促進
  - ②勤労者福祉の充実





## 基本目標 5 みんながつながり 安心と安全 スマートなまち くしま

### 5-1 道路・交通ネットワークの整備

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
市コミュニティバス乗車人数	人	15,888	17,200
申間市国土強靱化地域計画に掲げる市道整備率	%	10.1	41.0

#### 《施策の目的》

- ◆自動車等による移動利便性のため、広域を含む道路網の整備と維持管理を目指します。
- ◆公共交通機能の利便性の維持を目指します。

#### 《施策の方向》

- |       |   |
|-------|---|
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①国道・県道の整備</li> <li>②市道の整備と維持管理</li> <li>③公共交通機関の維持</li> <li>④福島港の活用</li> </ul> |
|-------|---|

### 5-2 スマートシティの推進

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
オンライン申請が可能なサービス数	件	36	60

#### 《施策の目的》

- ◆市民とともに市全体でデジタル技術の積極的な利活用を進めます。

#### 《施策の方向》

- |       |  |
|-------|--|
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民サービスのデジタル変革の推進</li> <li>②地域価値のデジタル変革の推進</li> </ul> |
|-------|--|

### 5-3 住宅・市街地の整備

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
市営住宅耐震化率	%	73.9	99.0

#### 《施策の目的》

- ◆住環境の整備とにぎわいのある市街地の整備を図ります。

#### 《施策の方向》

- |       |  |
|-------|--|
| 施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①市営住宅の整備と維持管理</li> <li>②中心市街地の整備</li> </ul> |
|-------|--|





## 5-4 交通安全・防犯体制の充実

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
交通事故発生件数	件/年	17	17

### 《施策の目的》

- ◆交通安全への意識の高揚や交通安全施設の整備と維持管理に取り組みます。
- ◆犯罪のない地域防犯体制により、市民の生活安全対策を図ります。



### 《施策の方向》

施策の方向	①交通安全対策の推進 ②防犯対策の推進
-------	------------------------

## 5-5 消防・防災・救急体制の充実

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
地区の避難訓練実施数	件/年	15	20
避難訓練参加人数	人/年	2,100	2,100
応急手当講習参加人数	人/年	1,273	1,300

### 《施策の目的》

- ◆地域の防災体制の強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。
- ◆常備消防と消防団との連携により、その機能の充実に努めます。

### 《施策の方向》

施策の方向	①地域防災体制の推進 ②総合的な防災体制の確立 ③消防・救急体制の充実
-------	---

## 5-6 消費者対策の充実

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
消費者行政啓発回数	回	13	13

### 《施策の目的》

- ◆消費者保護に関する啓発を行い、消費者被害を未然に防ぎます。

### 《施策の方向》

施策の方向	①消費生活に関する情報提供 ②消費生活相談の実施
-------	-----------------------------



## 基本目標 6 豊かな自然の恵みと共存し 持続するまち くしま

### 6-1 エネルギー施策の総合的推進

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住宅用太陽光発電システム導入促進によるCO2削減量	tCO2	294.78	355.00

#### 《施策の目的》

◆脱炭素社会の推進に向け、再生可能エネルギーの活用等を推進しながら、ゼロカーボンシティ申間の実現を目指します。

#### 《施策の方向》

施策の方向 ①ゼロカーボンシティの推進  
②再生可能エネルギー導入の推進

### 6-2 生活環境の整備

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
市民一人一日あたりの家庭ごみの量	g/人・日	603	427
資源化率	%	22.1	25.0

#### 《施策の目的》

◆資源循環型社会の実現に向け、ごみの排出抑制やリサイクル率の向上等を推進します。

#### 《施策の方向》

施策の方向 ①環境保全に向けた取組  
②墓地・火葬場の維持  
③し尿等処理体制の維持  
④4 R運動の推進

### 6-3 上下水道の整備

#### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
有収率	%	81.05	84.00
配水池の耐震化率	%	28.40	40.61
水洗化率	%	62.38	71.48

#### 《施策の目的》

◆計画的な設備の更新を行うことで、生活に必要な水を安定して供給します。  
◆環境対策や豪雨災害対策としての下水道の意義を周知して加入を促進します。

#### 《施策の方向》

施策の方向 ①水道事業の健全運営  
②下水道事業の健全運営



## 6-4 公園・緑地の整備及び水辺の保全

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
串間市総合運動公園利用者数	人	69,356	82,000

### 《施策の目的》

- ◆市民のいこいと親睦・交流の場である公園・緑地の適切な維持管理を行います。

### 《施策の方向》

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 施策の方向 | ①公園の活用と維持管理<br>②河川や水路の維持管理 |
|-------|----------------------------|

## 6-5 景観の保全・形成及び土地利用

### 《指標》

指標	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
道路・公園草刈り等実施回数	回	97	95
地籍調査の進捗率	%	48.2	62.4

### 《施策の目的》

- ◆自然的景観やまちなみ等の計画的な保全と景観形成を推進します。

### 《施策の方向》

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 施策の方向 | ①景観の保全<br>②市街地景観づくり<br>③土地の有効活用 |
|-------|---------------------------------|

# 第六次串間市長期総合計画

— 総合戦略・後期基本計画 — **概要版**

発行年月 令和8年3月

発行 宮崎県 串間市

編集 串間市総合政策課

〒888-8555 宮崎県串間市大字西方5550

TEL:0987-55-1152(直通) FAX:0987-72-6727

URL:<https://www.city.kushima.lg.jp/>